

1. 商取委・保険委の委員長が辞表 業界に驚き、新政権と対立観測も

4/28、ミャンマー証券取引委員会(SEC)と保険事業規制委員会(IBRB)の委員長を兼務していたマウン・マウン・テイン氏が、両委員会を管轄する財務・計画省に辞表を提出したことが明らかになった。2011年の民政移管後、ヤンゴン証券取引所(YSX)の開設や、保険事業の民間開放を率いた。政権交代に伴って廃止された財務副大臣の座からは先に退いていたが、両委員長からの退任は驚きを持って受け止められ、新政権との路線対立との見方も出ている。

2. 新政権発足1カ月、スー・チー氏に権限集中

ミャンマーの新政権発足から4/30で1カ月。憲法上、大統領になれないアウン・サン・スー・チー氏は新設の「国家顧問」に就任、テイン・チョー大統領を差し置いて新政権の方針を相次ぎ公表するなど、事実上の元首として国を率い始めた。内政、外交とも権限が集中するスー・チー氏と、国政への影響力を保ちたい軍との間で、せめぎ合いが続きそうだ。

3. 国防など4省の副大臣を任命、大統領府

5/02、ミャンマー大統領府は、農業・畜産・かんがい省の副大臣を、5/03に内務、国防、国境の3省の副大臣をそれぞれ任命した。トゥン・ウイン氏を副農業・畜産・かんがい相に、アウン・ソー氏を副内務相に、ミン・ヌウエ氏を副国防相に、タン・トゥット氏を副国境相にそれぞれ任命した。内務、国防、国境の3省の副大臣は、いずれも軍人。これら3省は、国軍総司令官に大臣任命権があり、事実上、国軍の支配下にある。副大臣の任命も軍の意向とみられる。国民民主連盟(NLD)主導の新政権は、省庁再編とともに、副大臣職を原則廃止。今回の4省以外で副大臣を置いているのは、スー・チー氏が大臣を務める外務省のみ。前政権では、軍出身者が多く的大臣や副大臣職を占めていたが、政権交代で大幅に減った。

4. パゴダ周辺でイスラム商人排除、活動家ら抗議

4/17、イスラム教徒の商人が、ヤンゴンのシュエダゴン・パゴダ周辺から仏僧によって強制退去させられた事件に関して、異教徒間の和平を訴える活動家らがヤンゴン管区政府に対し、法に基づく介入を求めている。ミャンマー正月(テインジャン、水掛け祭り)期間中に、ミャンマーで最も有名な仏塔であるシュエダゴン・パゴダ周辺で、**保守派仏教団体の僧侶が、イスラム教徒の露店商人から商品を奪った後、強制的に退去させた**。商品を壊された商人がいる一方、退去を免れるため「仏教徒」と書いた張り紙を出していたイスラム教徒の商人もいたという。

異教徒間の和平を目指す団体の代表を務めるテ・スエ・ウイン氏は、「民主主義とはあらゆる人を受け入れ尊重すること。民主主義の新たな段階に入った今、その実現に向けて対話を始めなければならない。多くの仏教徒がそう考えている」と話した。過激派の行動に抗議し対話を始める目的で、インターネット上で嘆願を募ったところ、3,000人以上の署名が集まった。抗議文では、事件にかかわった仏僧は「すべてのミャンマー国民は、合法である限り自由に営業する権利を有する」とする憲法第370条(a)に違反していると明記。自身も仏教徒であるテ・スエ・ウイン氏は、「仏僧は法を超える存在ではない」と訴え、ヤンゴン管区政府に法に基づいた対応を求めた。

事件にかかわった仏教団体の僧侶は「イスラム教徒はパゴダ周辺で営業すべきではない。われわれにはシュエダゴンの神聖な土地からイスラム教徒を追い出す権利がある」と主張している。仏教徒であるテ・スエ・ウイン氏に対しては、ネット上で中傷の書き込みが相次いだ。25日には市内レダン交差点付近で、異教徒間の和平を求めるデモ行進が行われた。報復行為を避けるために覆面をした数十人のデモ隊が「人種差別反対」「自由に生きる権利」「国粋主義反対」などを訴えた。この事件についてミャンマー・タイムズは、ピョー・ミン・テイン・ヤンゴン管区首相にコメントを求めたが、得られなかった。

5. ラカイン州の難民キャンプで火災、49戸焼失

5/03朝に西部ラカイン州の州都シットウエの国内避難民(IDP)キャンプ「バウ・ドウ・バ」で火災が発生し、国連人道問題調整事務所(OCHA)は4日、共同住宅49戸が焼失したと発表した。地元消防局が消火に当たり、1時間弱で鎮火。ミャンマー社会福祉・救済復興省によると、435世帯の計1,744人が被災して住居を失い、別の難民キャンプに移転した。移転先で現在、被災者向け住居が建設中という。火災の影響で少なくとも14人が負傷したとみられ、赤十字社の現地スタッフが治療に当たっている。死者は報告されていない。キャンプには火災当時、6,500人超の避難民が居住。大半はイスラム教徒の少数民族「ロヒンギャ」という。

6. ヤンゴン市開発委、中心部の屋台・露店を撤去

ヤンゴン市開発委員会(YCDC)は、4月中旬にヤンゴン中心部の道路沿いで営業していた屋台・露店を強制撤去した。対象となったのは、パペダン、チャウタダ、ランマドー、ラタ、ボタタウン、ダゴンの6郡区の道路沿いで営業していた屋台と露店。バスや自動車の通行を妨げて交通渋滞を引き起こしていたほか、店が出すごみが環境を汚染していたことが強制撤去の理由。YCDCの西部地区担当幹部は、「規則に違反した屋台・露店は差し押さえの対象となり、商品や機材は没収する」と話している。YCDCはかねて、違法営業する屋台・露店を撤去したり、違法商品を没収したりする取り締まりを実施。屋外での火の取り扱いといった違反行為もやめるよう警告。それでもヤンゴンでは、多数の地方出身者が屋台・露店を運営。雇用機会が少ない地方から出稼ぎに来ている。果物を売る露天商は、「市職員を警戒しながら営業している。見つかったら逃げる」と話した。

7. ヤンゴンの工業団地内不法定住者問題、解決策を協議

ヤンゴン管区のピョー・ミン・テイン首相は、管区内に多い不法定住者問題の解決策を模索しているが、解決には時間がかかる見込みだ。ピョー・ミン・テイン首相は、「不法定住者のために適切な居住地を確保することが重要」としながらも、「(不法定住している)工場労働者を勤務地から遠い場所に居住させるべきではない」と慎重な見方も示した。ヤンゴン北部ラインタヤ郡区にあるラインタヤ工業団地の関係者によると、郡区には60万人超が居住しており、不法に建てた8,000戸超の簡易住居がある。北部の北オッカラバ郡区のシュエパウカン工業団地の関係者も、「団地内の不法定住者の数は増加している」と指摘。「団地内に不法に建てた簡易住居を月2万〜3万チャット(約1,900〜2,900円)で賃貸している者までいる」と問題視している。2008年にミャンマー広域を襲った大型サイクロン「ナルギス」の影響で、地方部の被災者が多数、ヤンゴンに流れ込み、不法定住者が急増した。

8. 改憲から新憲法作りへ方針転換も = 与党法律顧問

ミャンマーの与党、国民民主連盟(NLD)が、これまで模索してきた憲法改正から方向転換し、新たな憲法を起草する可能性が出てきた。NLDの法律顧問は「憲法改正ではなく、新たな憲法を起草することで、民主的な憲法制定を目指す方が現実的」との考えを示した。NLDの法律顧問コー・ニ氏は、個人的な見解と前置きした上で、「国軍が改憲に反対している限り、議会で改憲を目指すのは時間の無駄。NLDは憲法改正に関する国民投票を実施し、新たな憲法を起草すべき」と述べた。

現行の憲法は、改憲には連邦議会で75%の賛成が必要と規定しており、25%の軍人枠を与えられている国軍が事実上の「拒否権」を有する。NLDは2014年と15年の2度にわたり、憲法改正を試みたが、いずれも国軍の反対で否決された。法律顧問は、与党が「新憲法起草に関する国民投票法案」を議会に提出すれば過半数の賛成で法案は成立するため、国軍は「拒否権」を行使できないと説明した。政治評論家ヤン・ミョ・テイン氏も、「国民投票が改問題を解決する唯一の手段」とし、新憲法の起草に賛成する意見を示した。一方、国軍が新たな憲法を認めることに懐疑的な見方も少なくない。カチン族の代表として現行憲法の起草に関わったドウェ・ブ前議員は、「非常時に国軍が国権を握ることを憲法が認めている」と指摘。国軍を関与させない新憲法の策定を行えば、NLDを支持しない勢力が反対運動を行い、混乱に乗じて国軍が実権を握る可能性があるという警鐘を鳴らす。「NLDは、国軍と改憲に向けた交渉を続けるべき」との考えを示した。

9. 2カ月以内に和平会議 = スー・チー氏が意欲

4/27、ミャンマー新政権の実質的トップ、アウン・サン・スー・チー国家顧問は、ネピドーで開かれた少数民族武装勢力との停戦に関する協議に出席し、恒久和平実現に向けた和平会議を「1、2カ月以内に実現させたい」との考えを表明した。スー・チー氏は協議で、政府と停戦で合意していない武装勢力に対して停戦に応じるよう説得に努める意向を示した上で、「同時に恒久和平のための会議を始めることができる」と語った。スー・チー氏は和平会議について、「21世紀のパンロンと呼びたい」とも述べ、開催に強い意欲を示した。実父で「建国の父」故アウン・サン将軍と少数民族代表らは1947年にシャン州パンロンで開いた会議で独立を目指すことで合意し、翌年の独立につながった。

10. 国軍と武装勢力が衝突、北部カチン州

北部カチン州で、今月7日から数週間にわたって、国軍と少数民族武装勢力、カチン独立軍(KIA)の戦闘が再開、衝突している。国軍が7日、KIAが本拠とするライザの前哨基地を襲撃。国軍とKIAはシャン州で衝突しているが、カチン州での戦闘は昨年以降、初となった。17日にも州都ミッチーナからバーモに至る路上のナムサンヤンの西郊パンセで衝突があり、KIAによると、KIAの兵士2人が死亡、7人が負傷した。KIAの兵士は日曜の礼拝中だった。KIAは攻撃を受けて基地から撤退したという。

11. シュエ・マン前党首ら追放＝ミャンマー旧与党

4/25、ミャンマーの旧与党・連邦団結発展党(USDP)が前下院議長のシュエ・マン前党首ら党員17人を追放したことが明らかになった。テイン・セイン党首(前大統領)との確執が伝えられていたシュエ・マン氏の影響力を党内から一掃する狙いとみられる。追放された17人のうちの1人は取材に対し、「追放されたのは(テイン・セイン)政権を批判していた党員や、シュエ・マン氏に近い党員だ。われわれを裏切り者だと思っているのだろう」と語った。シュエ・マン氏もフェイスブックで、追放されたことを確認した。シュエ・マン氏は先に、与党・国民民主連盟(NLD)の後押しで国会の法律問題に関する諮問委員会の委員長に就任。新政権の事実上のトップであるアウン・サン・スー・チー国家顧問と良好な関係にある。

12. シュエ・マン元党首代理、党除名に抗議

ミャンマー国軍系の野党・連邦団結発展党(USDP)から除名処分を受けたトゥラ・シュエ・マン前下院議長は、党の処分に抗議する姿勢を示している。新党結成、国民民主連盟(NLD)への入党などの憶測は否定した。

13. 投機目的の工業用遊休地、工業省が没収方針

ミャンマー工業省は、投機目的の工業用地購入に対する措置を講じると明かした。工業団地の用地購入価格と生産コストを下げるための第1段階として、購入後3年間使用されていない用地を没収する。1995年以降、国内では21の工業団地が建設された。しかし全ての工業団地が、販売促進活動が不十分だったり、インフラが未整備だったりといった問題を抱えている。工場を建設しないのに土地を投機目的で購入し、転売を狙う動きも出ていた。新たに示された工業省の方針は、国内企業の管理と規制を強化するという新政府の長期計画の一環という。

14. ヤンゴンに低価格住宅1万5千戸を建設

ヤンゴン管区政府は、住宅不足を緩和する目的で、ヤンゴン東部のダゴン・セイッカン郡区の公有地に低価格住宅1万5,000戸を建設する。開発を手掛けるのは財閥キャピタル・ダイヤモンド・スター・グループ傘下のキャピタル・デベロップメント。セイ・パイン・デベロップメントとバガン・ビジネス・グループと共同でミャ・ナンダ通りとシュエ・リ通りが交差する183エーカー(約74ヘクタール)の公有地に1,500戸を建設する。ヤンゴン管区政府は昨年4月に非公開入札を実施。大手を含む12社が入札し、キャピタル・デベロップメントが落札した。同社が開発予定地の水質検査を実施した結果、飲料水に適さないことが判明。ヤンゴン政府が2018年までに水供給システムを構築するとしており、水供給システムが整ってから着工する。工期は6年間の予定。

15. 高級不動産の家賃値崩れ、ヤンゴンで

ミャンマー不動産サービス協会(MRESA)の幹部が、2015年の最大都市ヤンゴンの高級不動産の家賃価格が前年比で20%下落したとの見解を明らかにした。協会に加盟する不動産会社の情報に基づくとしている。価格下落の理由について、MRESAのモー・モー・アウン書記長は、不動産の供給が増えた一方、高級物件の借り手である外国人駐在員の数が伸び悩んだと指摘。昨年は外国人駐在員の帰国も目立ったという。不動産会社イエ・イエイク・サンを経営するニラー・チョー氏は「サンチャウン郡区キュン・タウ通り沿いのコンドミニアムの賃貸価格は、14年の月220万チャット(約20万円)から15年には160万チャットへ下落した」と話した。シンガポール系不動産コンサルティング会社スレード・プロパティエー・サービスの関係者も「不動産賃貸価格はこの12カ月間で確実に下落した」と述べた。

16. デンマーク、労働環境の改善を支援

4/21、ピーター・リショルト・ハンセン駐ミャンマー・デンマーク大使は、ミャンマーのテイン・スウェ労働・移民・人口相と会談し、ミャンマーの労働環境の改善に向けて協力すると表明した。デンマーク大使館の発表によると、ミャンマーの労働環境を安全かつ健全なものにするため協力する。支援期間は2016～18年の3年間。デンマーク労働環境庁(DWEA)が専門家を派遣して技術訓練などを提供するほか、労働問題に関する職員を大使館に配置する。労働環境の改善を通じて外国からの投資や輸出を拡大させ、ミャンマー経済の持続的成長を後押しする狙い。

17. ヤンゴン北部で複合施設着工 韓系が130億円投資、軍と共同

韓国のイノ・グループがヤンゴン市東部に開発する大型複合施設「イノ・シティ」で、くい打ち式が行われた。国軍の保有地に総工費1億2,000万米ドル(約133億円)を投じるもので、2018年末までの完成を見込む。建設地はヤンゴン国際空港に近いほか、軍傘下にあるバスの発着基地としても開発する。

18. タイ、鉄鋼ミルコンのティラワ工場の稼働、2カ月遅れに

タイ上場の鉄鋼メーカー、ミルコン・スチールのシティチャイ最高経営責任者(CEO)は、ミャンマー・ティラワ経済特区に設置した棒鋼工場(年産5万トン)の稼働開始が当初予定の今年3月から約2カ月遅れることになったと明らかにした。ミャンマー当局からの操業許可の取得が遅れているため。同CEOによると、ミャンマー工場の遅延で2016年の売上高が当初見込みの10億バーツから約1億バーツ減少するとみている。ミャンマーではインフラ整備の加速で、鉄鋼の需要が高まっており、16年の需要量は約300万トンになる見通し。

19. 関西国際大、警察庁と覚書 防犯・防災のノウハウ共有

4/27、関西国際大学(兵庫県三木市)は、ミャンマー内務省傘下の警察庁と覚書を結んだ。同大の犯罪心理学の教授を派遣したり、犯罪心理学を学ぶ学生の研究・教育で協力を受けたりする内容。同大はアジア各国の大学と日本の防災・防犯の知識やノウハウを共有する連携を進めており、ヤンゴン大学とも昨年10月、国際学術交流協定を締結。文民政権に移行したミャンマーの警察とも連携し、「安全・安心」な国作りを後押しする。

20. 日本政府、ミャンマー医療人材育成へ

5/02、政府が国際協力機構(JICA)や国立大学などと共同で、ミャンマーの医療・保健分野の人材育成に向け、今月中旬に「ミャンマー医療人材育成研究会」を発足させることが分かった。医療機器の活用方法習得を支援し、医療全般の底上げを図る。研究会は、政府、JICAのほか国立の新潟、金沢、岡山など6大学や医療機器業界の関係者で構成。適切な診断や治療が行われるよう、医療機器の知識を有する人材育成の支援策を検討する。具体的には、日本と現地で医師や放射線技師らへの研修を実施する考えだ。

21. 国軍トップが岸田外相と会談

5/03、岸田文雄外相は、ミャンマー国軍トップのミン・アウン・フライン総司令官と首都ネピドーで会談した。総司令官は「国軍は1988年以降、暫定的な政権として民主化に取り組んできた。民主化への動きを今後も強化していきたい」と語った。これに対し岸田氏は「ミャンマーのさらなる安定と発展のためには国軍の協力が不可欠だ」と述べ、アウン・サン・スー・チー国家顧問が主導する新政権の下で国軍が果たす役割に期待感を示した。

22. 中国の広東振戎のダウエー製油所計画、地元で反対署名

中国の資源商社、広東振戎能源(広州市)がミャンマー南部タニンダーリ管区ダウエーで計画している国内最大の製油所建設計画に対し、地元の市民団体などが反対署名を呼び掛けている。反対署名を集めているのは、地元の産業界や市民団体。国民民主連盟(NLD)新政権に対し、計画の再考を求める考え。計画は、新政権が発足する前日の3月29日、テイン・セイン前政権下で承認されたが、承認過程に地元住民が関与できなかったと主張している。

23. ペトロナスなど、中部の地震探査で農家に補償金

ミャンマー中部のエーヤワディ(イラワジ)管区とバゴ管区で、石油探掘に向けた地震探査を共同実施しているマレーシア国営石油会社ペトロナスとシンガポールのセントラル・アジア・オイル・アンド・ガス(CAOG)は、探査の影響を受ける地元農家への補償金を5月15日までに全額支払うと明らかにした。企業側関係者によると、契約では探査井1カ所当たりの補償金は2万チャットで、すでに約100村の農家に計1億チャット超を支払った。一方、ある農家は「(地震探査で発生した)1カ所当たりの補償金は2万5,000チャット(約2,300円)だが、まだ受け取っていない」と主張。農家らは、実際に石油が採掘できた場合に受ける恩恵についても説明を求めているが、回答はないという。

24. 最近の外資の進出状況

・郵船ロジがティラワに投資か

4/20、郵船ロジスティクスがティラワ経済特区(SEZ)に650万米ドル(約7億1,000万円)を投資して現地法人を設立し、物流サービスを提供する計画だ。郵船ロジスティクスは2014年4月、ヤンゴンの現地法人「郵船ロジスティクス(ミャンマー)」の営業を開始した。郵船ロジスティクスがシンガポール法人を通じて70%出資。残る30%を出資する現地のシルバーバード・ロジスティクスは以前から代理店業務を手掛けていた。

・ANA合弁が7千万ドル投資か

全日本空輸を傘下に持つANAホールディングスとミャンマーの財閥シュエ・タン・ルウィンが合弁で設立する「アジア・ブルー航空」が、7,080万米ドル(約78億3,000万円)を投資する計画だ。

・中国企業、東北部ティジット発電所を運営受託へ

中国の無錫華光電力工程は、ミャンマー北東部シャン州のティジット石炭火力発電所の運営受託手続きを進めている。現在は環境影響評価(EIA)などを実施している。発電所は2014年から稼働を停止していた。発電所のウィン・タイ主任は19日、「昨年11月にミャンマー投資委員会(MIC)の承認を得て(無錫華光と)契約を締結した」と説明。「発電所の従業員らは無錫華光に引き継がれる」と明らかにした。州都タウンジーとホボン郡区に立地する発電所は14年、老朽化した設備から出る灰や廃棄物が周辺環境に悪影響を及ぼすとして、電力省が稼働を停止、設備を更新した上で、民間企業による運営を目指していた。

・タイ上場ヴァンテージ・エンジニアリング、太陽光発電を受注

4/26、タイ上場会社ヴァンテージ・エンジニアリングは、グリーン・アース・パワー(タイランド)がミャンマー・ミンブに建設する220メガワットの太陽光発電所を受注したと発表した。総工事費は2億9260万ドル(約103億8730万バーツ)で、今年6月に正式調印する。グリーン・アース・パワー(タイランド)は、ネピドーから西200キロの土地300エーカーに太陽光発電所を建設する。工事は4期に分かれており、出力50メガワットの発電所を3カ所建設し、最後に70メガワットを追加する。各工期は12カ月で、着工から4年後に全発電所が完成する。

・タイ素材大手サイアム・セメント・グループ、塩化ビニール管などを生産

4/26、サイアム・セメント・グループ傘下の塩化ビニールメーカー、タイ・プラスチック・アンド・ケミカルズ(TPC)は、子会社ナワプラスチック・インダストリーがミャンマーのグランド・エレファント・ホールディングと合弁会社「グランド・ナワプラスチック・ミャンマー」を設立したと発表した。現地で塩化ビニール製パイプなどを製造・販売する。

・シンガポールのソイルビルド、ヤンゴンで高層住宅の建設受注

4/25、シンガポールの不動産開発会社ソイルビルド・コンストラクション・グループは、子会社ソイルビルド(ミャンマー)がミャンマーのユナイテッドGPデベロップメントから、ヤンゴン中心部バハン郡区でサービスアパート・コンドミニアム建設を受注したと発表した。バハン郡区のカバエ・パゴダ通り沿いに、26階半建てのサービスアパートとコンドミニアム各1棟を建設する。事業費は9,500万米ドル(約101億9,000万円)。今年第2四半期(4~6月)に着工し、2018年第3四半期に完成する見込み。ソイルビルドは1月にも、ヤンゴンの商業施設「セントジョン・ショッピングセンター」の改修・増築を受注していた。事業費は約940万米ドル。

・シンガポール飲食ブレットトークが進出

シンガポールの飲食大手ブレットトーク・グループが、ミャンマーに初進出する。5/03、ミャンマーの大手財閥シュエ・タウン・グループ(STG)と、ベーカリー「ブレットトーク」のフランチャイズ契約を締結したと発表した。2017年初めにもヤンゴンに1号店を出店する予定。

・王子と住友林業、東部モン州の製材品工場竣工

4/29、王子ホールディングス(HD)傘下の王子木材緑化と住友林業は、ミャンマーの家具製造会社モー・ミヤ・チャイ(MMC)と合弁でミャンマー東部モン州に設立した製材品の工場で竣工式を開いた。製品は日本などへ輸出する。合弁会社「モス・ランバー・プロダクツ」が運営する、モン州の州都モーラミヤインの工場で、現地で盛んなゴム植林木を主原料として、カウンターや椅子など家具の材料となる木質ラミナ(集成材原料)を生産。年産能力は約8,000立方メートル。合弁会社の資本金は225万米ドル(約2億4,000万円)で、王子木材緑化が54%、住友林業の子会社SFシンガポールを通じて26%、MMCが20%を出資する。日系企業としては初めて、ミャンマーで製材品の製造・販売を手掛けることになる。王子木材緑化と住友林業は、生産管理や日本など海外市場向けの販売を担当。MMCは原料調達や現地工場の運営を担う。

・J—SAT、マンダレー2大の日本語教育受託

日本企業向け人材紹介・仲介会社ジェイサット・コンサルティング(J—SAT)は、中部の国立2大学、工科大学マンダレー(TUM)とマンダレー・コンピューター大学(UCSM)での日本語教育の運営を請け負うことで、5月4日に正式契約した。実際の日本語の授業を6月1日から始める。

以上